

令和3年1月14日

会津農林高等学校保護者各位

会津農林高等学校
校長 安田 修久

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について

このことについて、3学期における本校での対策を、保護者様宛の文書「3学期における新型コロナウイルス感染症対策について」でお知らせし、本校のホームページでも公開しているところですが、1月12日に、福島県知事の判断により、福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議が開催され、県内の感染状況が「ステージⅢ」相当とされ、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における対応が“レベル2”に引き上げられ、そのことに対応して感染症対策を行い、危機意識を高めるよう、県教育長から通知がありました。

つきましては、本校においても、先日の保護者様宛の文書の内容に加えて下記のように対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。ご家庭においてもご指導いただくとともに、引き続き感染防止対策に万全を期するようお願いいたします。

記

- 1 対象期間 令和3年1月13日（水）から同年2月7日（日）まで
※県教育委員会の判断により変更になる場合もあります。
- 2 対象期間における対応
 - (1) 感染リスクの高い学習活動の停止（部活動を含む）
生徒の「接触」「密集」「近距離での対話形式及び大きな声で話す活動」について、可能な限り避け、回数や時間を絞ります。
 - (2) 緊急事態宣言対象地域への往來を控えること
首都圏等、緊急事態宣言が発令された地域への往來については、できるだけ控えるようお願いします。やむを得ない事情により往來した場合は、戻った後の健康観察を徹底するとともに、2週間の行動歴を記録してください。
 - (3) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等の停止
県教育委員会の指示により、対象期間中の宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止とします。ただし、全国大会、東北大会、県大会での宿泊は可能とされています。
 - (4) 部活動における感染症対策
 - ① 感染リスクの高い活動を除いて実施します。（上記2（1））
 - ② 活動前後に生徒同士で食事をすることを控えるよう指導します。
 - ③ 他校との練習試合や合同練習会は停止します。また、通常の活動に参加していない外部関係者は部活動に参加させません。（卒業生、臨時コーチ、他校生徒等）
 - (5) 時差通学（分散登校）の検討
今後の地区や校内の感染拡大状況によっては、時差通学（分散登校）を検討します。
 - (6) 生徒の健康観察や校内における感染症対策の徹底
1月12日付けの保護者様宛文書「3学期における新型コロナウイルス感染症対策について」に記載した生徒の健康観察や校内における感染症対策を徹底します。
 - (7) 差別・偏見・中傷の防止
感染者や濃厚接触者等について、差別・偏見や中傷を防止するための啓発を図ります。
 - (8) 学校外における感染症対策について
 - ① 生徒同士の会食やマスクを外しての会話など感染リスクの高い行動を自粛するよう指導します。
 - ② 不要不急の外出や外泊などを自粛するよう指導します。

（事務担当 教頭 酒井 正隆 電話0242-83-4115）